

平成21年度の一般廃棄物（ごみ）及び産業廃棄物の減量化状況

本県では、廃棄物の排出抑制や循環的な利用などを促進し、環境への負荷の低減に配慮した循環型社会を実現するため、平成19年3月に「愛知県廃棄物処理計画（平成19年度～23年度）」を策定した。

その中で、愛知県内で発生する一般廃棄物（ごみ）及び産業廃棄物について、平成16年度を基準として、平成23年度までに、ともに最終処分量を21%削減するなどの具体的な廃棄物減量化目標を定めている。

今回、平成21年度における一般廃棄物（ごみ）及び産業廃棄物の処理の状況を示すとともに、新計画「愛知県廃棄物処理計画（平成19年度～23年度）」に示した平成23年度の減量化目標及び平成16年度の処理実績と比べることにより、その減量化の進捗状況を示した。

1 一般廃棄物（ごみ）の現況

（1）一般廃棄物（ごみ）処理の概況

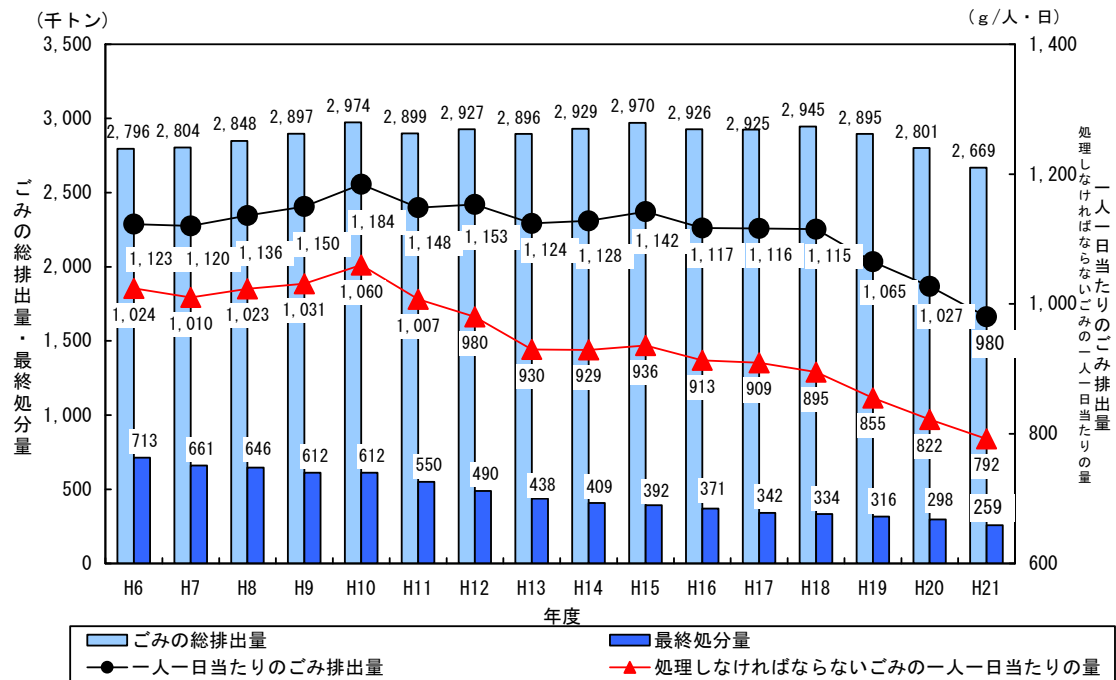
平成21年度のごみの総排出量は2,669千トンであり、平成16年度の2,926千トンに比べ減少している。

ごみの一年間の全排出量を一人一日あたりに換算（以下「一人一日当たりのごみ排出量」という。）すると、平成21年度は980gであり、平成16年度の1,117gと比べ減少している。

全排出量から資源ごみ量及び集団回収量を除いた処理しなければならないごみの量を、一人一日あたりに換算（以下「処理しなければならないごみの一人一日当たりの量」という。）すると、平成21年度は792gであり、平成16年度の913gと比べ減少している（図1-(1)-1）。

また、このうち事業系一般廃棄物の収集量は633千トンであり、ごみの総排出量の23.7%を占めており、平成16年度の収集量789千トンに比べ19.8%減少している（図1-(1)-2）。

なお、ごみ処理の流れは、図1-(1)-3のとおりである。



(注1) 「ごみの総排出量」とは、「収集ごみ量」、「直接搬入ごみ量」、「自家処理量」、「集団回収量」の合計値をいう。

(注2) 「人口」の定義について、平成19年度から住民基本台帳人口に外国人登録人口を含めている。

図 1-(1)-1 ごみの総排出量と最終処分量の経年変化

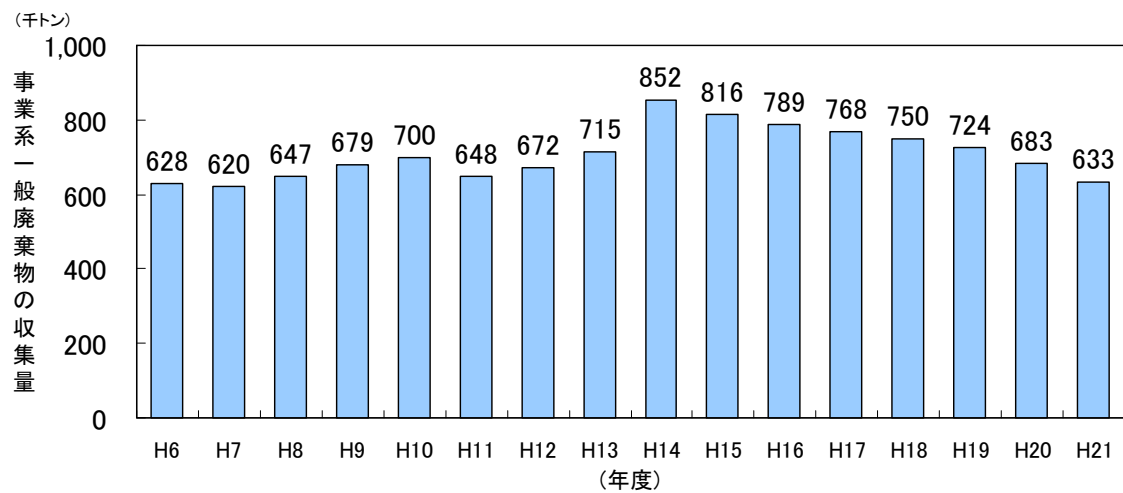


図 1-(1)-2 事業系一般廃棄物の収集量の経年変化

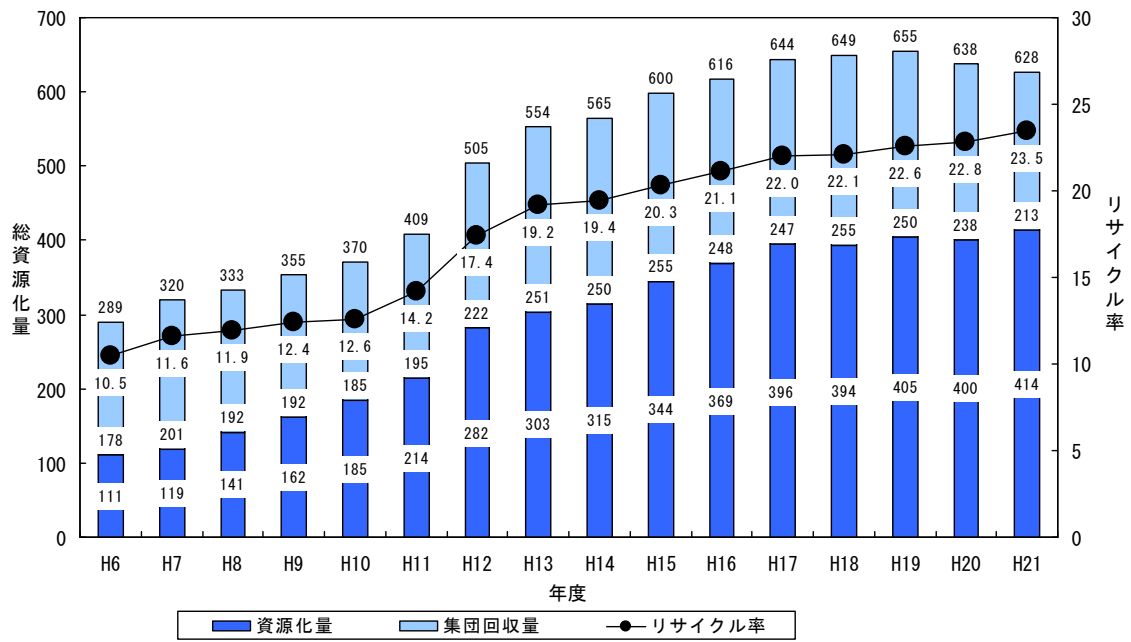


図 1-(2)-1 総資源化量とリサイクル率の推移

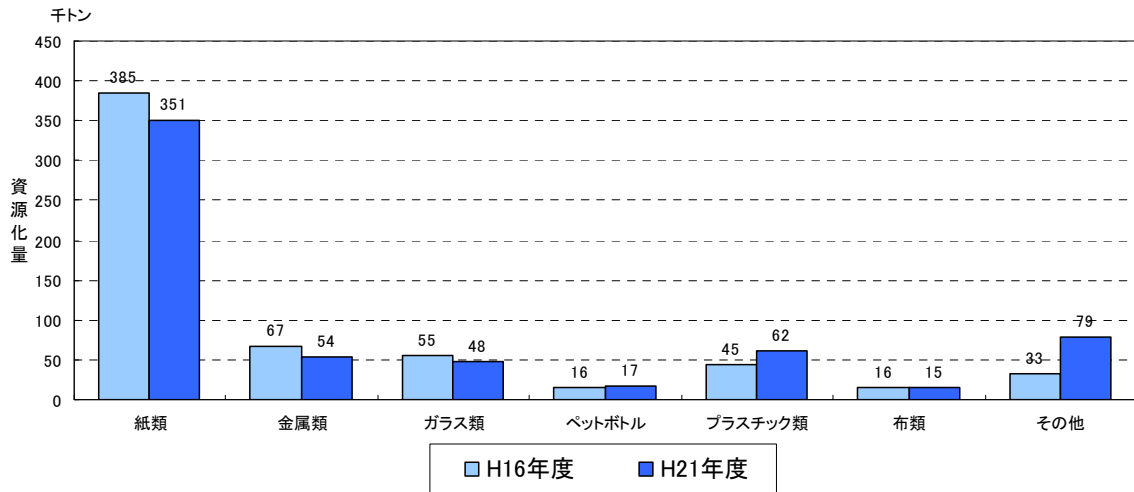


図 1-(2)-2 資源化の状況

(3) 最終処分の状況

中間処理による処理残さ、焼却残さの処分を含め、平成 21 年度の最終処分量は 259 千トンで、平成 16 年度の 371 千トンに比べ 30.2%減少している（図 1-(3)-1）。

なお、このうち自区外（県外）の処分量は 66 千トンで、平成 16 年度の 112 千トンに比べ 41.1%減少している。

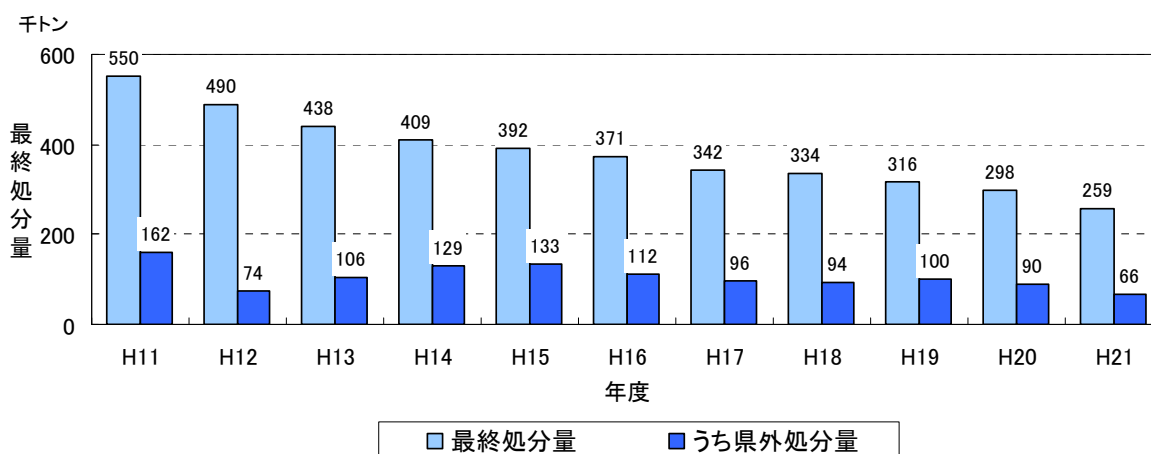


図 1-(3)-1 一般廃棄物の最終処分量の経年変化

(4) 最終処分場の設置状況

平成 21 年度末現在の最終処分場の設置数は 83 施設（休止、埋立終了等を含む。）で、平成 21 年度末の残存容量は 2,766 千 m^3 となっている。これを平成 21 年度の埋立容量 150 千 m^3 で割った値（残余年数）は 18.4 年となっている（図 1-(4)-1）。

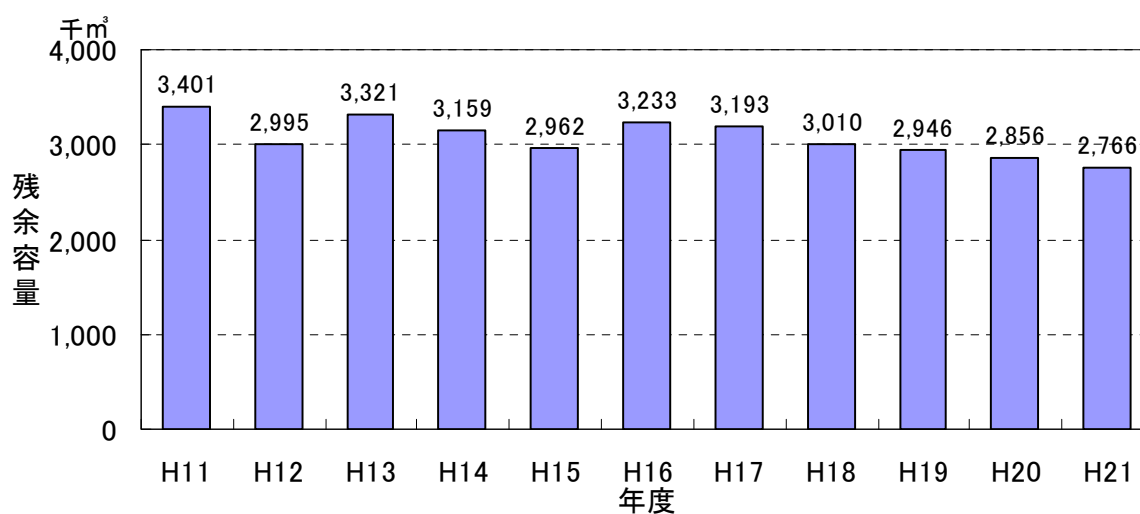


図 1-(4)-1 最終処分場の残存容量の経年変化

2 産業廃棄物の現況

(1) 産業廃棄物の発生の状況

平成 22 年度に本県が実施した産業廃棄物処理状況調査によると、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の平成 21 年度の発生量は 1,780 万 1 千トンであり、基準年度である平成 16 年度の発生量 2,059 万 5 千トンに比べ 13.6% 減少している（図 2-(1)-1）。

昭和 54 年度から増加傾向にあった発生量が平成 21 年度に大きく減少した原因は、その前年に発生した世界的な経済状況の悪化による生産活動の縮小と考えられる。なお、本県の平成 21 年度における製造品出荷額等は、前年に比べ 25.8% 減少しており、同様な傾向が廃棄物発生量にも表れていると言える（廃棄物発生量は前年度比 20.3% 減）（図 2-(1)-1、図 2-(1)-2）。

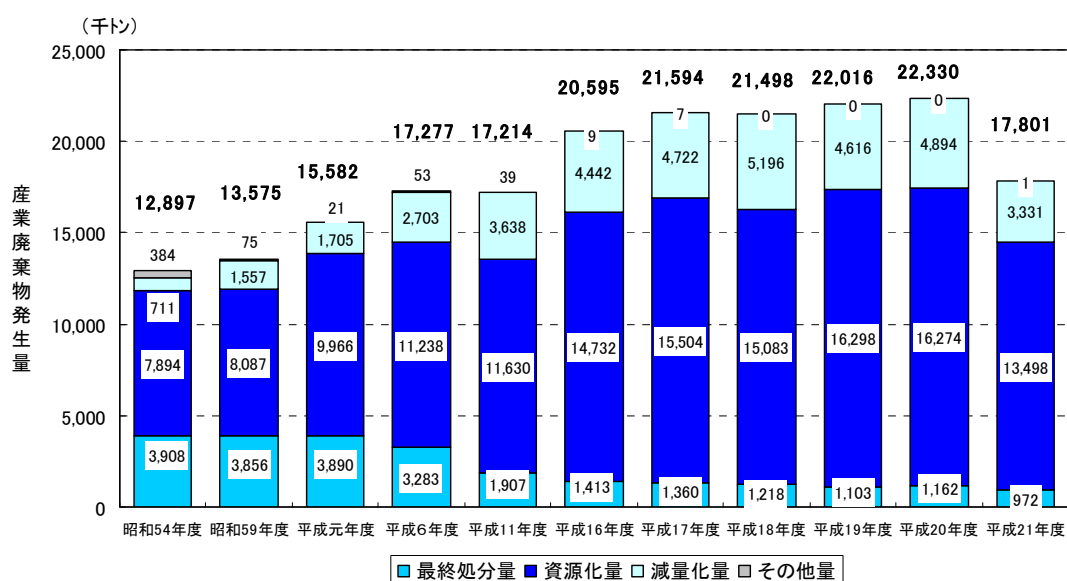
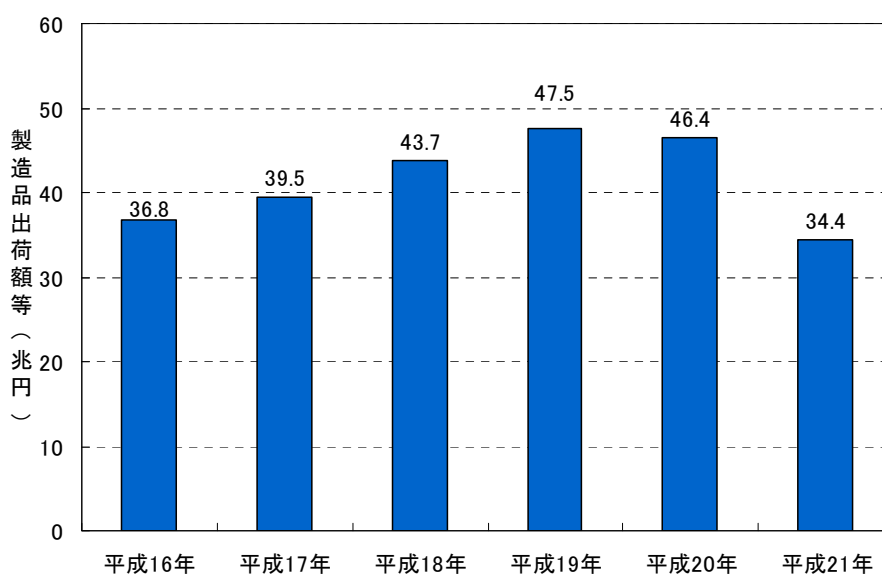


図 2-(1)-1 産業廃棄物の発生量等の推移



出典：平成21年あいちの工業（平成23年2月 愛知県県民生活部統計課）

図 2-(1)-2 製造品出荷額等の推移

産業廃棄物の発生量を業種別にみると、製造業が 47.5%、建設業が 27.2%、農業・林業が 14.1%、電気・ガス・熱供給・水道業が 9.7%を占めている。業種別の発生割合は、平成 16 年度と比べ大きな変化はない（図 2-(1)-3）。

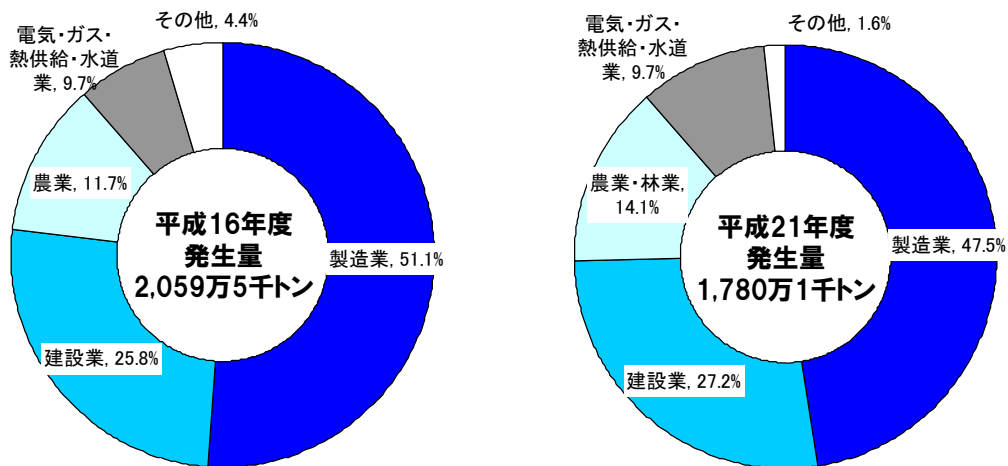


図 2-(1)-3 業種別発生状況

また、種類別にみると、がれき類の 20.0%、鉱さいの 19.4%、動物のふん尿の 14.0%、汚泥の 13.8%、金属くずの 10.9%、ばいじんの 8.3%と 6 種類の産業廃棄物が約 9 割を占めており、種類別の発生割合は、平成 16 年度と比べ大きな変化はない（図 2-(1)-4）。

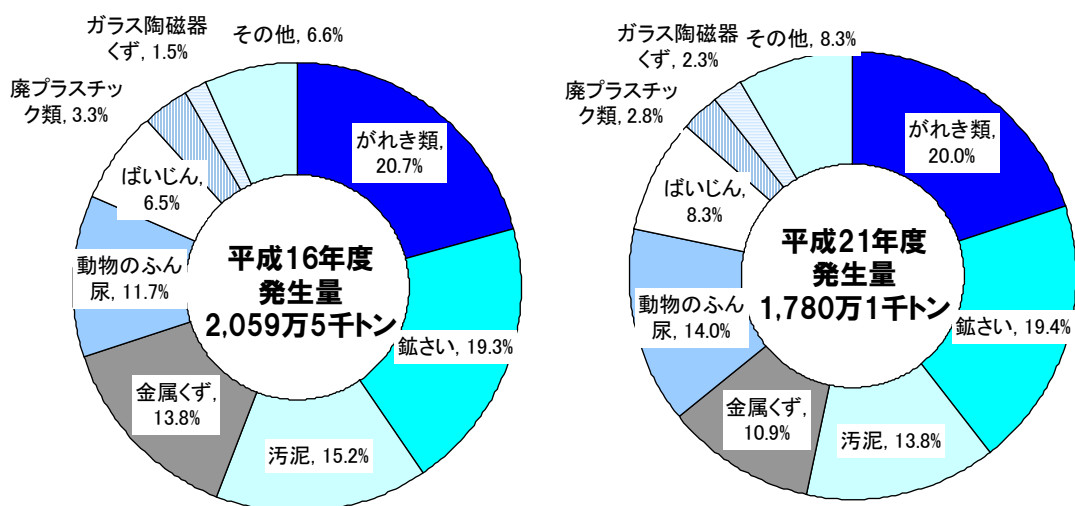


図 2-(1)-4 種類別発生状況

この6種類の産業廃棄物について、平成21年度の発生量はばいじん及び動物のふん尿を除く4種類については平成16年度の発生量から12.9%（鉱さい）～31.5%（金属くず）まで減少している（図2-(1)-5、図2-(1)-6）。なお、ばいじん及び動物のふん尿の発生量はわずかに増加している。

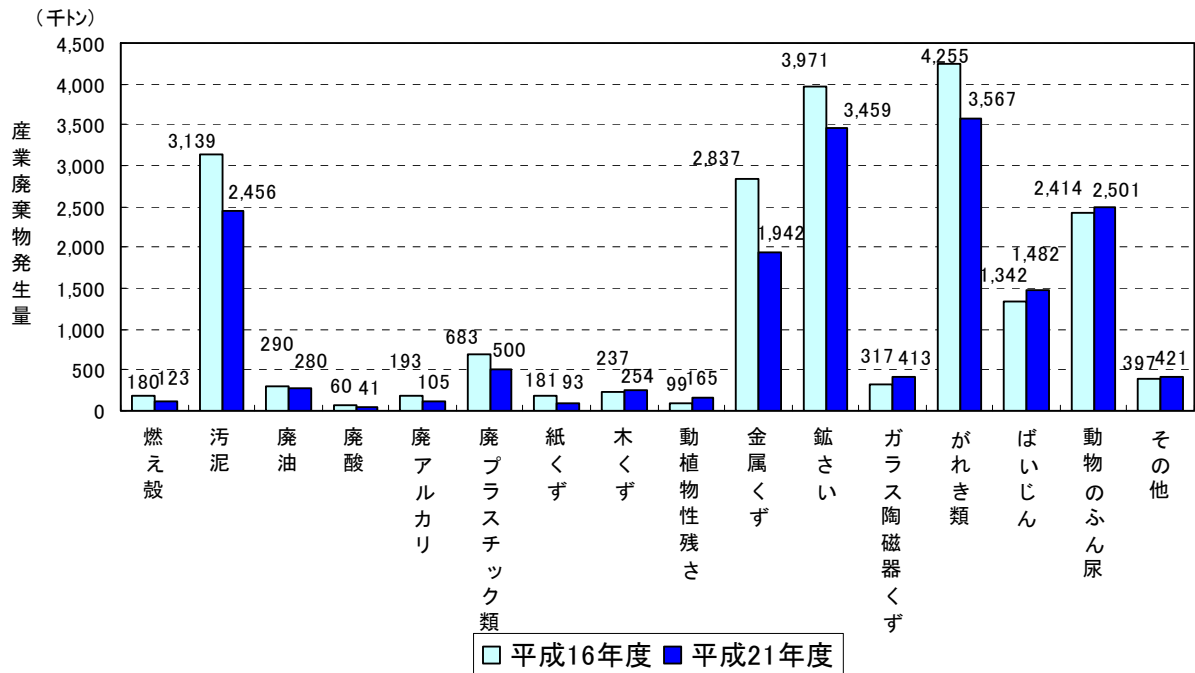


図2-(1)-5 種類別発生量

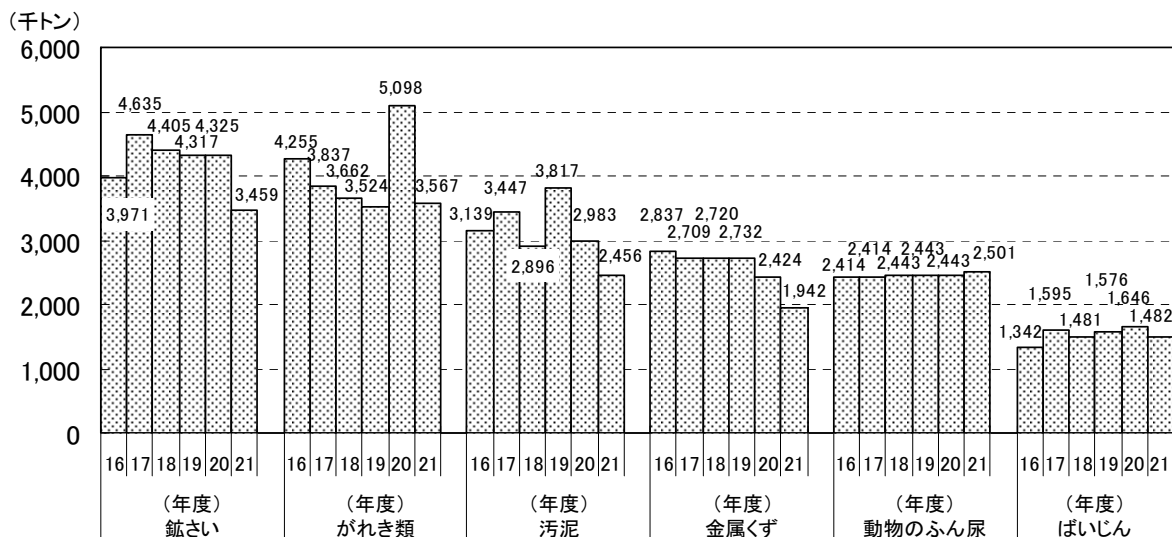


図2-(1)-6 主な種類の産業廃棄物発生量経年変化

また、産業廃棄物の処理の流れ（図 2-(1)-7）によれば、平成 21 年度の資源化量（A）は 1,349 万 8 千トン、減量化量（B）は 333 万 1 千トン、最終処分量（C）は 97 万 2 千トンとなっている。その最終処分量のうち 54 万 9 千トン（56.5%）が中間処理されることなく直接最終処分（D）されている。平成 16 年度と比べ、資源化される割合が増加し、最終処分される割合が減少している。

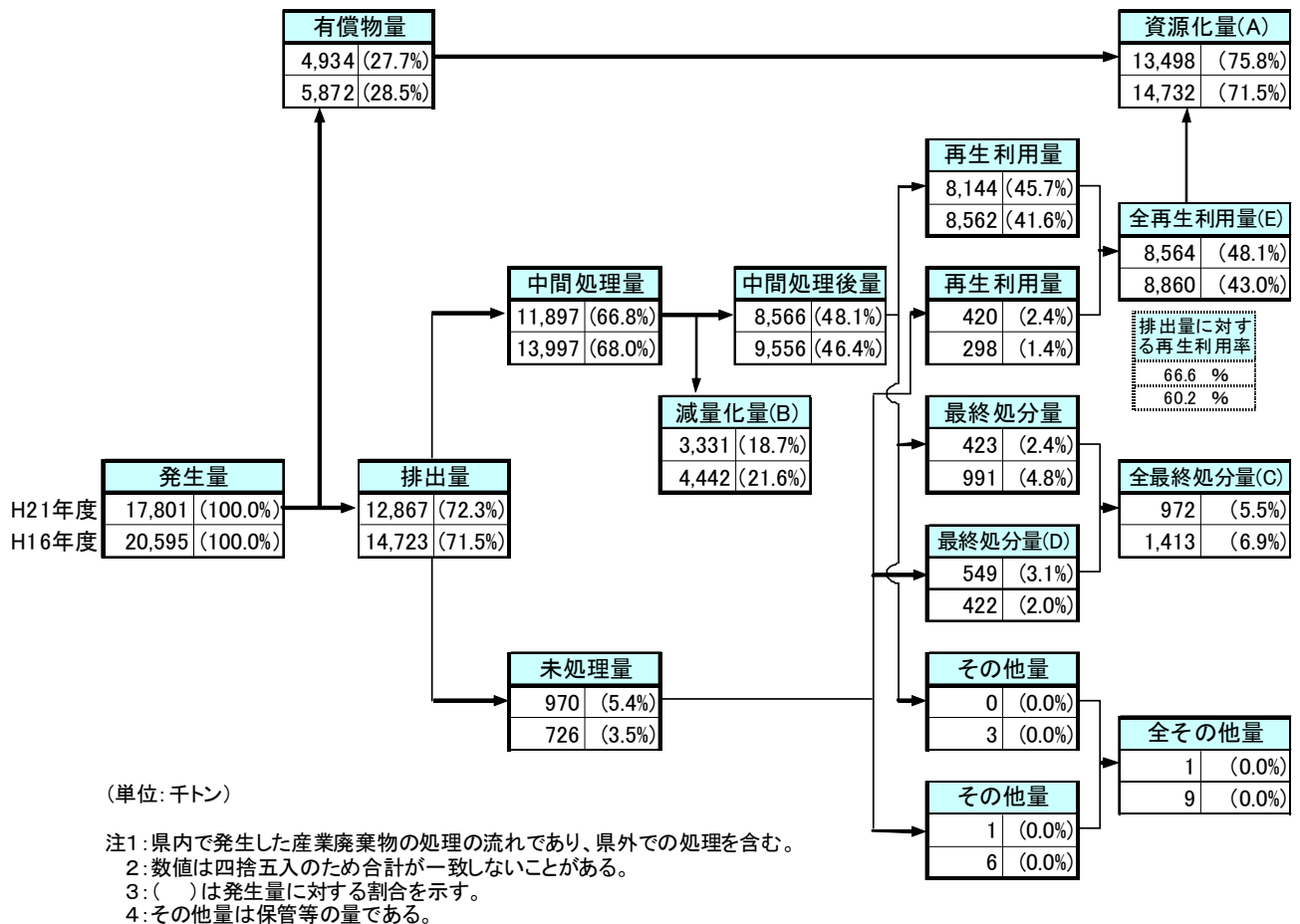


図 2-(1)-7 産業廃棄物の処理の流れ

(2) 産業廃棄物の減量化、資源化等の状況

ア 業種別の減量化、資源化の状況

平成 21 年度の減量化の状況（減量化率）を業種別にみると、高いものから農業・林業の 56.0%、電気・ガス・熱供給・水道業の 29.8%、製造業の 13.6%、建設業の 4.1%の順となっている。また、平成 21 年度の資源化の状況（資源化率）を業種別にみると、高いものから建設業の 88.9%、製造業の 81.9%、電気・ガス・熱供給・水道業の 58.7%、農業・林業の 44.0%の順となっている。平成 16 年度と比べ、農業・林業において減量化率が減少し、資源化率が増加した以外には大きな変化はない（表 2-(2)-1）。

表 2-(2)-1 主な業種別の産業廃棄物の処理・処分状況

単位:千トン

業種	年度	発生量	減量化量	資源化量		最終処分量		その他量
				有償量	再生利用量	有償量	再生利用量	
製造業	H21	8,455	1,147 (13.6%)	6,922 (81.9%)	4,737 (56.0%)	2,186 (25.9%)	385 (4.6%)	1 (0.0%)
	H16	10,518	1,688 (16.0%)	8,264 (78.6%)	5,633 (53.6%)	2,631 (25.0%)	561 (5.3%)	5 (0.0%)
建設業	H21	4,838	198 (4.1%)	4,302 (88.9%)	53 (1.1%)	4,249 (87.8%)	337 (7.0%)	1 (0.0%)
	H16	5,312	257 (4.8%)	4,600 (86.6%)	71 (1.3%)	4,528 (85.2%)	455 (8.6%)	0 (0.0%)
農業・林業	H21	2,504	1,402 (56.0%)	1,101 (44.0%)	0 (0.0%)	1,101 (44.0%)	1 (0.0%)	1 (0.0%)
	H16	2,414	1,907 (79.0%)	508 (21.0%)	0 (0.0%)	508 (21.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
電気・ガス・熱供給・水道業	H21	1,727	515 (29.8%)	1,014 (58.7%)	126 (7.3%)	888 (51.4%)	198 (11.5%)	0 (0.0%)
	H16	1,452	410 (28.2%)	859 (59.2%)	141 (9.7%)	718 (49.4%)	183 (12.6%)	2 (0.1%)
その他	H21	278	69 (24.8%)	158 (56.8%)	18 (6.5%)	140 (50.4%)	51 (18.3%)	0 (0.0%)
	H16	898	181 (20.2%)	501 (55.8%)	27 (3.0%)	475 (52.9%)	213 (23.7%)	3 (0.3%)
合計	H21	17,801	3,331 (18.7%)	13,498 (75.8%)	4,934 (27.7%)	8,564 (48.1%)	972 (5.5%)	1 (0.0%)
	H16	20,594	4,442 (21.6%)	14,732 (71.5%)	5,872 (28.5%)	8,860 (43.0%)	1,413 (6.9%)	9 (0.0%)

注1: ()は発生量に対する割合を示す。
 2: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

また、業種別の産業廃棄物の処理・処分状況を経年的にみると、減量化率は農業・林業は約 50~80%、電気・ガス・熱供給・水道業は 25%前後で推移している。資源化率については、建設業は約 85%、製造業は約 80%前後となっている(図 2-(2)-1)。農業・林業については、5年ぶりに詳細調査を行った結果、再資源化が進み、資源化率が上昇したことがわかった。

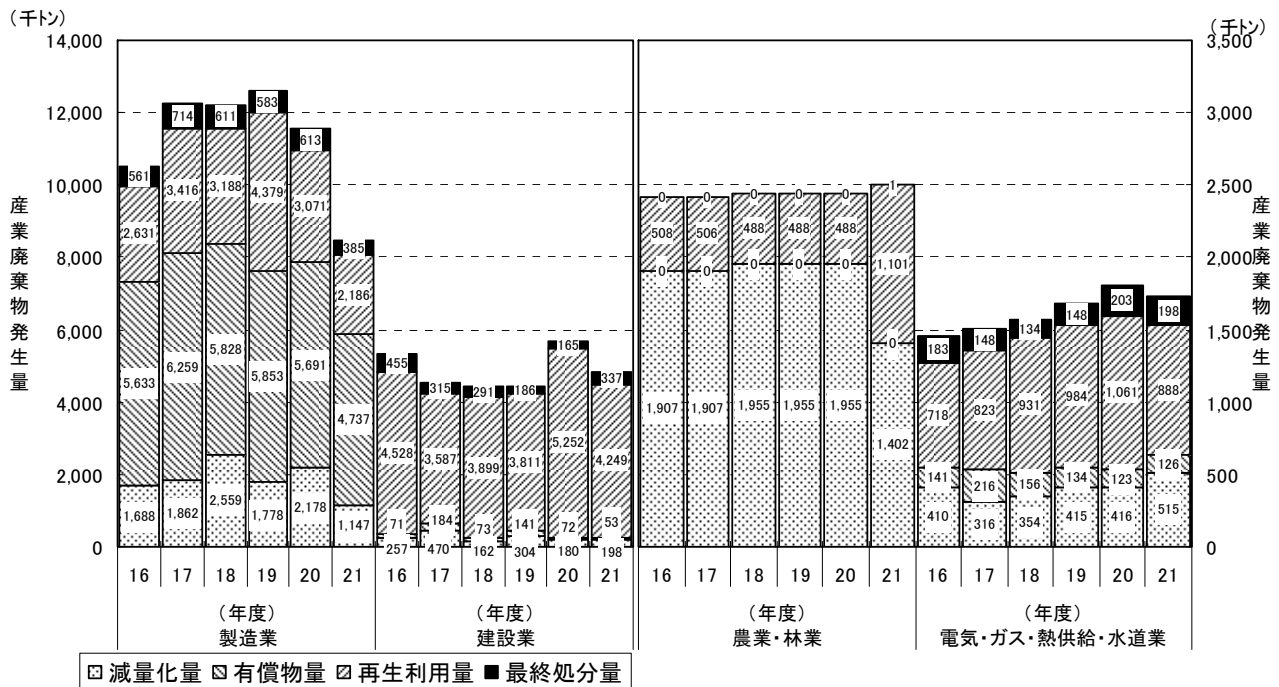


図 2-(2)-1 主な業種別の産業廃棄物の処理・処分状況経年変化

イ 種類別の減量化、資源化の状況

平成21年度の発生量に対する減量化の状況（減量化率）を産業廃棄物の種類別にみると、高いものから廃アルカリの83.3%、廃酸の65.9%、廃油の61.6%、動物のふん尿の56.1%、動植物性残さの52.2%の順となっている。また、平成21年度の資源化の状況（資源化率）を産業廃棄物の種類別にみると、高いものから金属くずの99.7%、がれき類の98.2%、鋳さいの97.0%、紙くずの96.0%、ばいじんの88.8%となっている。16年度と比較すると、多くの種類で減量化・資源化率が上昇している（図2-(2)-2）。



注1: 発生量の単位は千トンである。
 注2: 割合の小さいものは数値の表示を一部省略した。
 注3: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図2-(2)-2 産業廃棄物の種類別の処理・処分状況

また、平成21年度の資源化量を種類別にみると、多いものからがれき類の350万1千トン、鉱さいの335万7千トン、金属くずの193万5千トン、ばいじんの131万6千トンの順となっている（図2-(2)-3）。

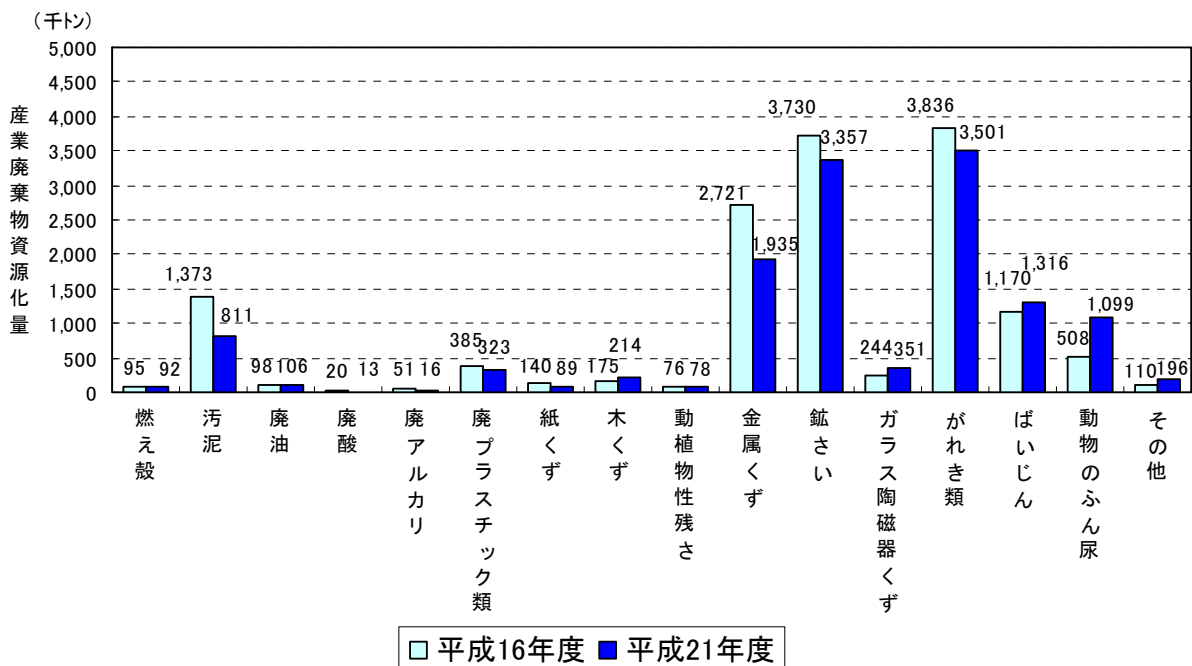


図2-(2)-3 産業廃棄物の種類別の資源化量

発生量の多い産業廃棄物について減量化・資源化の状況を経年的にみると、鉱さい、がれき類、金属くず及びばいじんについては、各年度とも資源化率は90%以上となっており経年的な変化は認められない。動物のふん尿については、5年ぶりに詳細調査を行った結果、資源化量が増加していることがわかった（図2-(2)-4）。

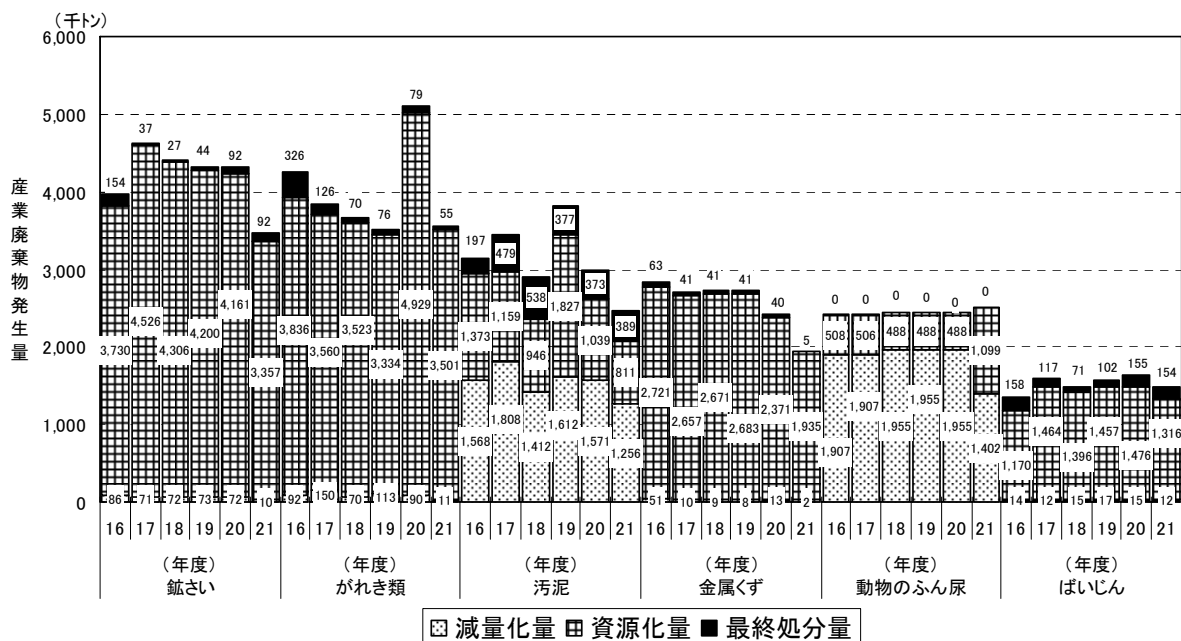


図2-(2)-4 産業廃棄物の処理状況の経年変化

ウ 中間処理の自社処理、委託処理の状況

平成 21 年度の産業廃棄物の中間処理量 1,189 万 7 千トンを実施主体別にみると、自社処理が 37.9%、委託処理が 62.1%となっており、平成 16 年度とほぼ同じ割合となっている（図 2-(2)-5）。

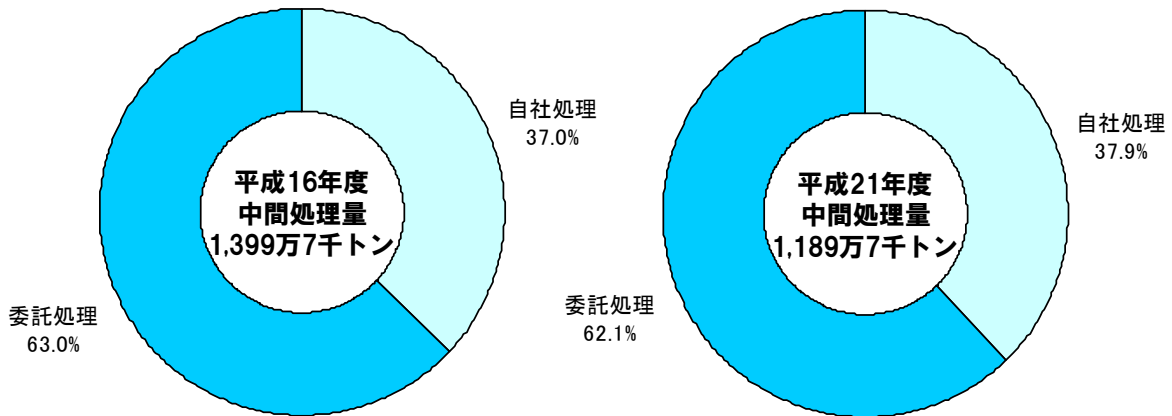


図 2-(2)-5 中間処理の自社処理、委託処理状況

エ 再生利用の状況

平成 21 年度に主に中間処理を経た後に再生利用された量（p9 図 2-(1)-7 の E）は 856 万 4 千トンで、その再生利用の用途は、建設材料が 50.2%で最も多く、次いで、建設材料以外の原料・材料が 24.3%、飼料・肥料が 18.9%、燃料が 4.5%となっている。平成 16 年度と比べ、飼料・肥料及び燃料としての再生利用割合が増加している（図 2-(2)-6）。

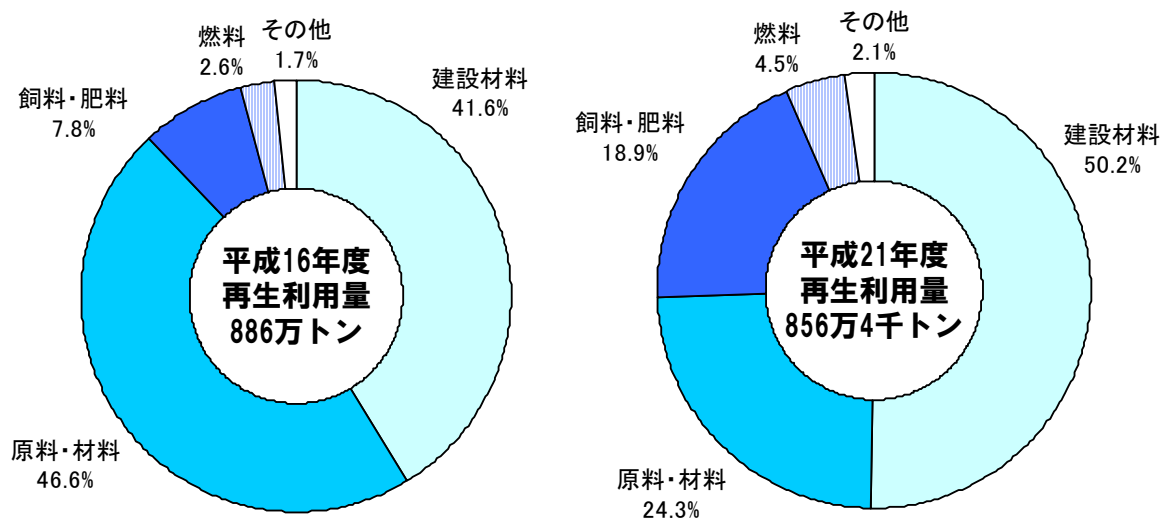
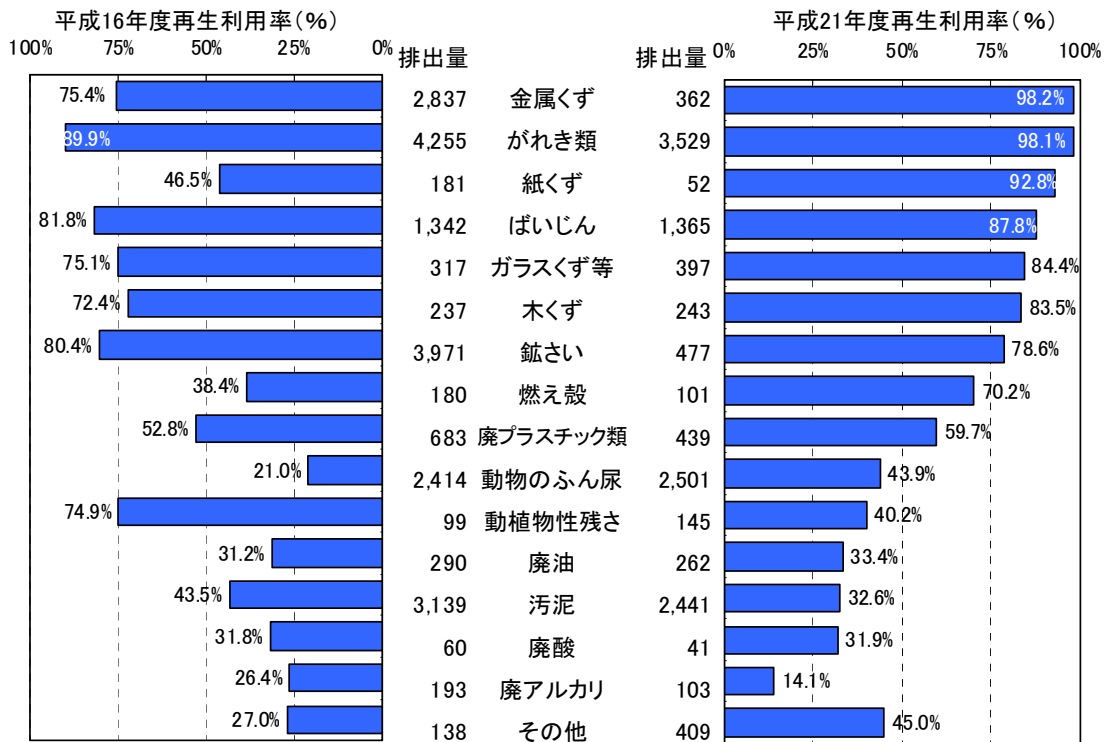


図 2-(2)-6 産業廃棄物の再生利用の用途

また、再生利用率（排出量に対する再生利用量の割合）の状況を産業廃棄物の種類別にみると、高いものから金属くずの98.2%、がれき類の98.1%、紙くずの92.8%、ばいじんの87.8%の順となっている。平成16年度と比べ、多くの品目で再生利用率が上昇している（図2-(2)-7）。

産業廃棄物全体での再生利用率は、概ね60%を超える水準で推移している（図2-(2)-8）。



注：廃棄物の排出量の単位は千トンである。

図2-(2)-7 産業廃棄物の種類別の再生利用率

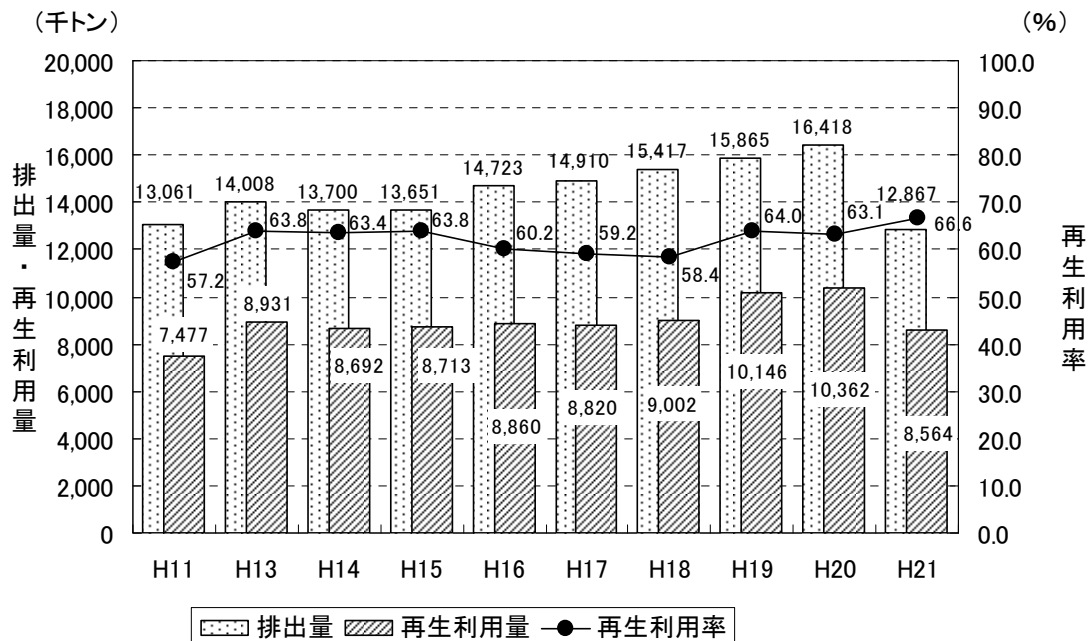


図2-(2)-8 再生利用率の推移

(3) 産業廃棄物の最終処分の状況

最終処分量は減少傾向が見られ、平成 21 年度の最終処分量は 97 万 2 千トンであり、平成 16 年度の 141 万 3 千トンに比べ 31.2%減少している（図 2-(3)-1）。

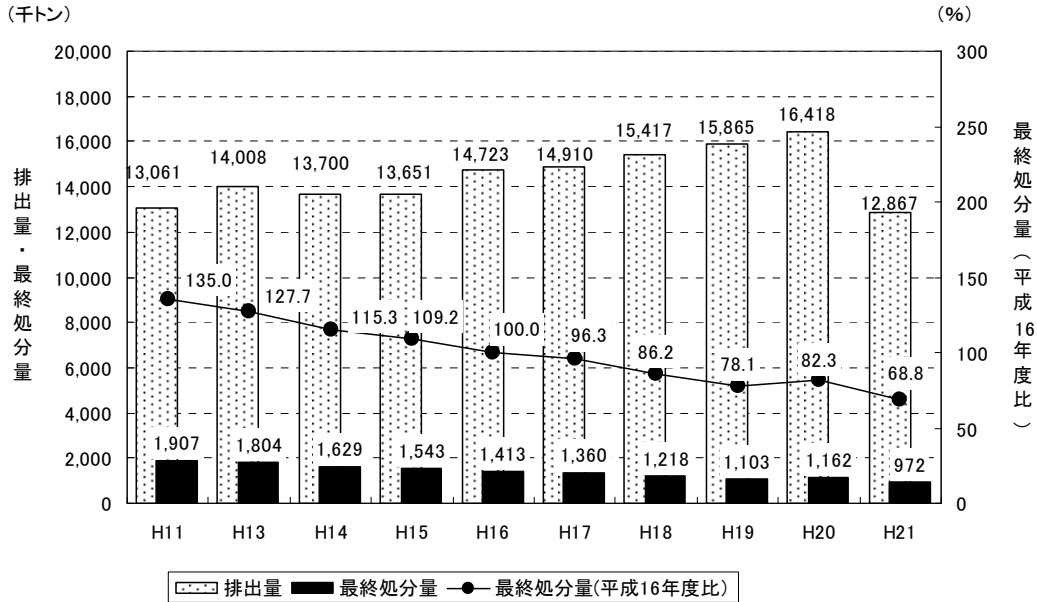


図 2-(3)-1 最終処分量の推移

平成 21 年度の最終処分量を産業廃棄物の種類別にみると、多いものから汚泥の 38 万 9 千トン、ばいじんの 15 万 4 千トン、廃プラスチック類の 10 万 2 千トン、鉱さいの 9 万 2 千トン、ガラス陶磁器くずの 6 万トンの順となっている（図 2-(3)-2）。

なお、汚泥、がれき類等の平成 21 年度の最終処分量は、平成 16 年度と比較して大きく変動しているように見えるが、図 2-2-(4) (p12) に示すとおり近年は大きな変動は見られない。

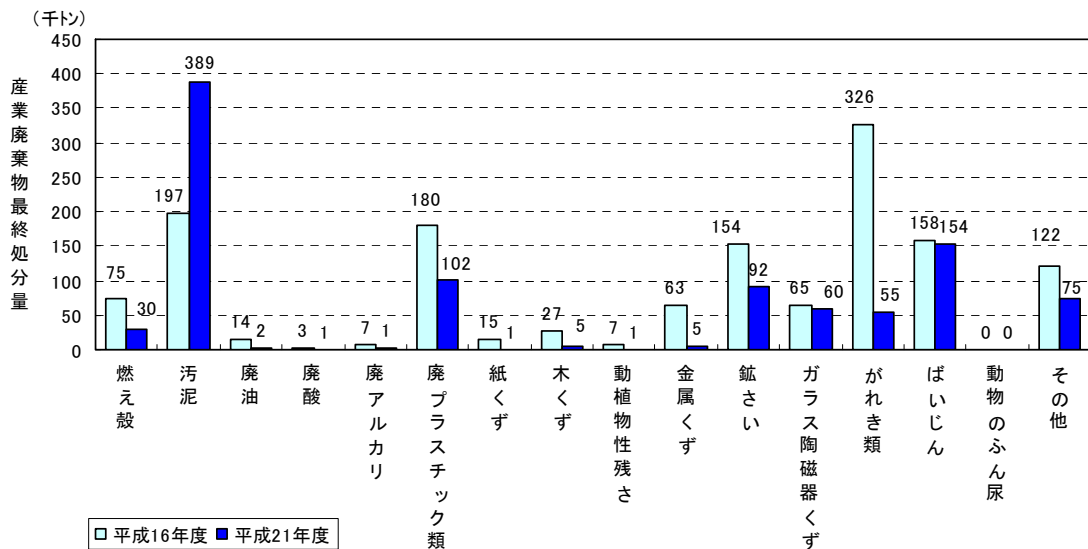


図 2-(3)-2 種類別の最終処分量

最終処分量の種類別内訳をみると、汚泥 40.0%、ばいじん 15.8%、廃プラスチック類 10.5%、鉱さい 9.5%、ガラス陶磁器くず 6.2%、がれき類 5.6%となっており、6種類の産業廃棄物で全体の約9割を占めている。平成16年度と比べ、汚泥の割合が増加し、がれき類の割合が減少している（図2-(3)-3）。

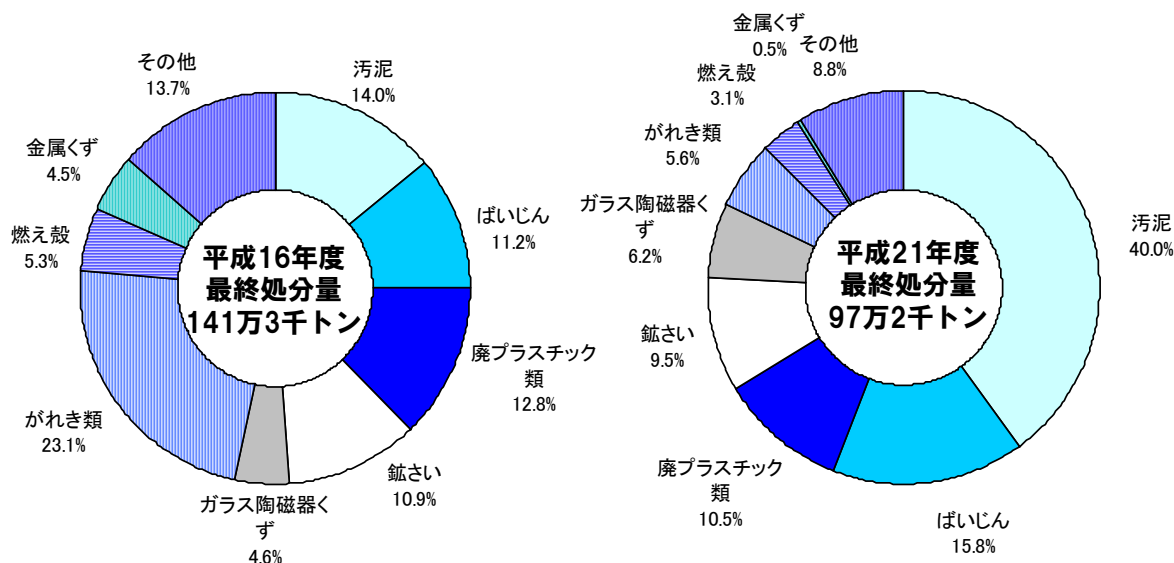


図 2-(3)-3 産業廃棄物の種類別の最終処分状況

平成21年度の最終処分量97万2千トンを実施主体別にみると、自社処分が19.7%、委託処分が80.3%となっており、平成16年度と比べ、委託処分の割合が減少している（図2-(3)-4）。

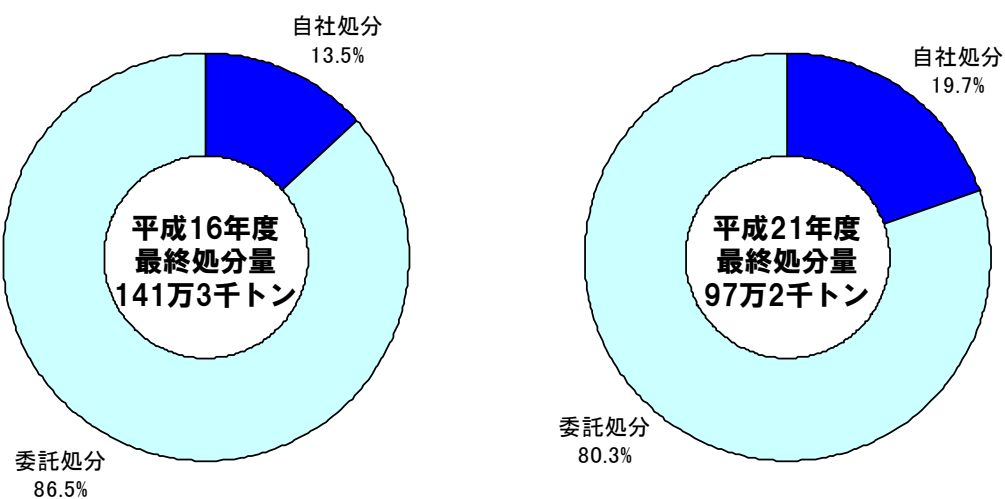


図 2-(3)-4 最終処分の自社処分、委託処分状況

(4) 県外移出入の状況

平成21年度に県外へ持ち出されて処理された産業廃棄物（県外移出）は291万4千トンで、平成16年度の145万8千トンに比べ、約2倍に増加している。県外移出状況を県別にみると、近隣の三重県へ31.1%、岐阜県へ13.8%、静岡県へ2.8%となっている。県外移出量を中間処理と最終処分の別にみると、中間処理目的262万7千トン、最終処分目的28万7千トンとなっている。

また、平成21年度に県内に持ち込まれて処理された産業廃棄物（県内移入）は57万7千トンで、平成16年度の102万6千トンと比べ、43.8%減少している。県内移入状況を県別にみると、近隣の岐阜県から36.7%、三重県から27.7%、静岡県から10.2%となっている。県内移入量を中間処理と最終処分の別にみると、中間処理目的57万トン、最終処分目的7千トンとなっている（図2-(4)-1）。県外移出入の経年変化は、図2-(4)-2のとおりである。

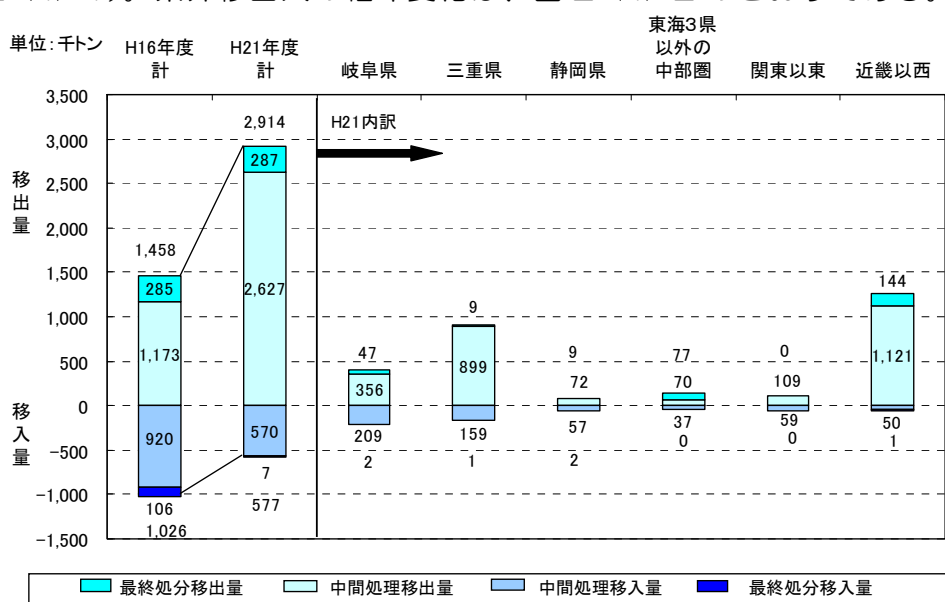


図2-(4)-1 産業廃棄物の県内外への移出入状況（中間処理及び最終処分目的）

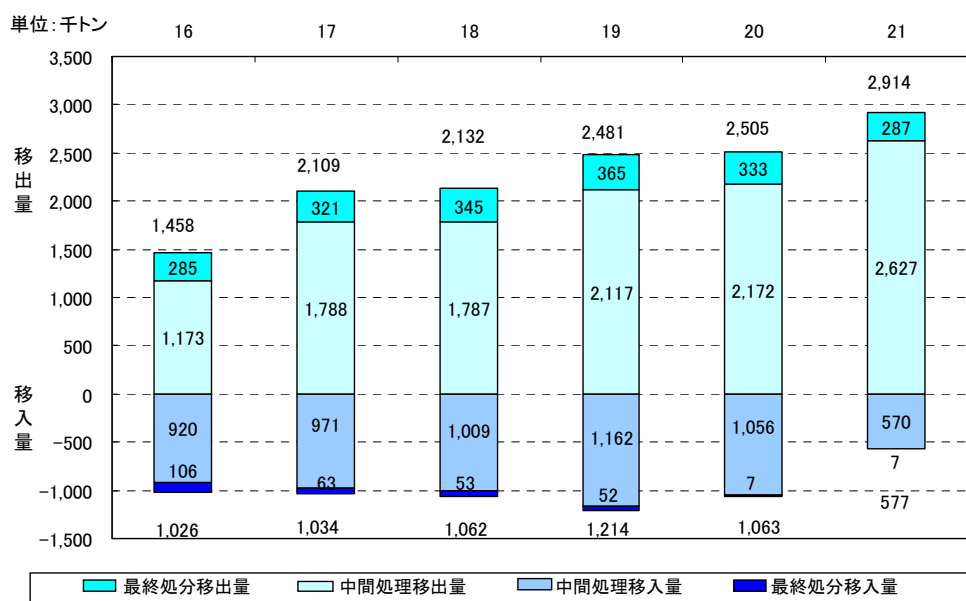


図2-(4)-2 産業廃棄物の県内外への移出入状況の経年変化

(5) 特別管理産業廃棄物の状況

平成21年度の特別管理産業廃棄物の発生量は16万8千トンであり、これを種類別にみると、特定有害産業廃棄物が43.4%、引火性廃油が17.3%、腐食性廃アルカリが16.9%、腐食性廃酸が14.0%、感染性産業廃棄物が8.3%となっている。平成16年度と比べ、腐食性廃酸及び腐食性廃アルカリの割合が減少し、特定有害産業廃棄物、引火性廃油及び感染性産業廃棄物の割合が増加している(図2-(5)-1)。

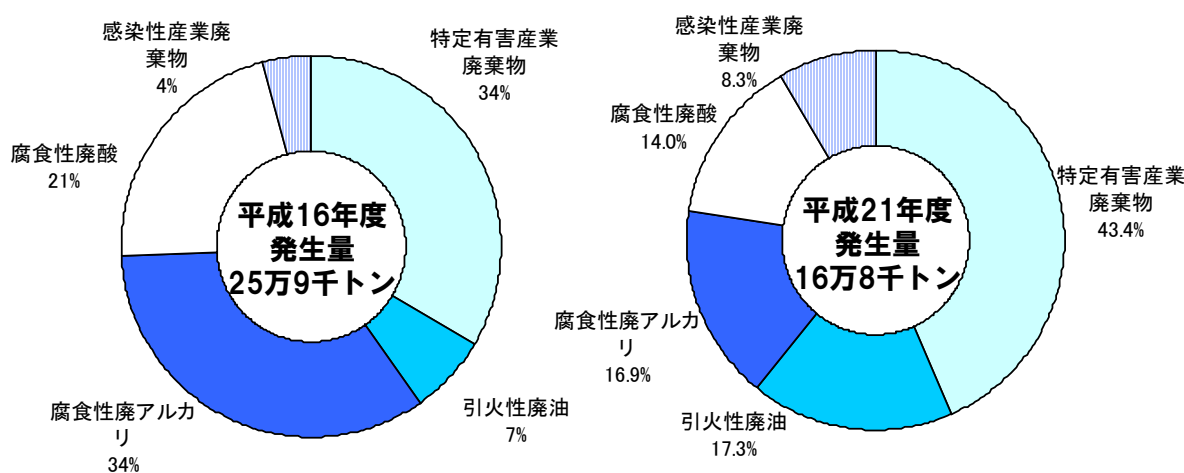


図 2-(5)-1 特別管理産業廃棄物の種類別発生量

また、特別管理産業廃棄物の処理状況については、資源化量が5万7千トン、最終処分量が1万7千トンとなっており、平成16年度と比較すると最終処分量が減少し、資源化量が増加している(表2-(5)-1)。

表 2-(5)-1 特別管理産業廃棄物の処理・処分状況

年度	発生量	減量化量	資源化量		最終処分量	その他量
			有償物量	再生利用量		
H21	168	94	57	7	17	0
	(100.0%)	(56.1%)	(34.1%)	(4.2%)	(9.8%)	(0.0%)
H16	259	129	45	1	85	0
	(100.0%)	(49.8%)	(17.4%)	(0.4%)	(32.8%)	(0.0%)

注1: ()は発生量に対する割合を示す。

注2: 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

(6) 最終処分場の設置状況

平成21年度末現在県内に設置されている産業廃棄物最終処分場は101施設であり、そのうちの60施設が管理型最終処分場、37施設が安定型最終処分場、4施設が遮断型最終処分場である(表2-(6)-1)。

表2-(6)-1 最終処分場の設置状況(平成22年3月末現在)

残存容量の単位：千m³

愛知県全域	自社処分場		自社処分場以外		合計	
	施設数	残存容量	施設数	残存容量	施設数	残存容量
遮断型	1	0.1	3	6.5	4	6.5
安定型	5	2.1	32	538.1	37	540.2
管理型	16	1,466.1	44	5,296.0	60	6,762.1
合計	22	1,468.3	79	5,840.5	101	7,308.8

注1：数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

注2：財団法人愛知臨海環境整備センター衣浦港3号地廃棄物最終処分場(埋立容量：安定型区画810.2千m³、管理型区画4,566.1千m³)については、平成22年3月末時点では未供用であったため、残存容量に算入していない。

また、産業廃棄物処理実績報告の集計結果によると、平成21年度末の最終処分場の残存容量は7,308.8千m³であり、その内訳は、管理型が6,762.1千m³、安定型が540.2千m³、遮断型が6.5千m³である(表2-(6)-1)。

残存容量7,308.8千m³について、このままの埋立状況が続くと、残余年数は10.6年(衣浦港3号地廃棄物最終処分場の容量を加えた場合の残余年数は18.3年)と試算される。

$$7,308.8 \text{ 千m}^3 \div 692 \text{ 千m}^3 = 10.6 \text{ 年}$$

$$(7,308.8 + 810.2 + 4,566.1) \text{ 千m}^3 \div 692 \text{ 千m}^3 = 18.3 \text{ 年}$$

$$692 \text{ 千m}^3 [\text{平成21年度の県内での最終処分量}] : 972 \text{ 千m}^3 [\text{県内で発生した廃棄物の最終処分量}] \\ - 287 \text{ 千m}^3 [\text{うち県外へ搬出して埋立}] + 7 \text{ 千m}^3 [\text{県外から搬入され埋立}]$$

また、最終処分場の新規設置許可件数は表2-(6)-2のとおり非常に少ない状況で推移しており、直近5年間でみると、平成19年度に公共関与処分場が1件設置許可されたのみである。

なお、産業廃棄物の県内での最終処分量及び残存容量等の推移は図2-(6)-1のとおりである。

表2-(6)-2 最終処分場の設置許可件数の推移

年度(平成)	7	8	9	10	11	12	13	14
設置許可件数	12	7	11	9	0	0	1	0
年度(平成)	15	16	17	18	19	20	21	22
設置許可件数	0	0	0	0	1	0	0	0

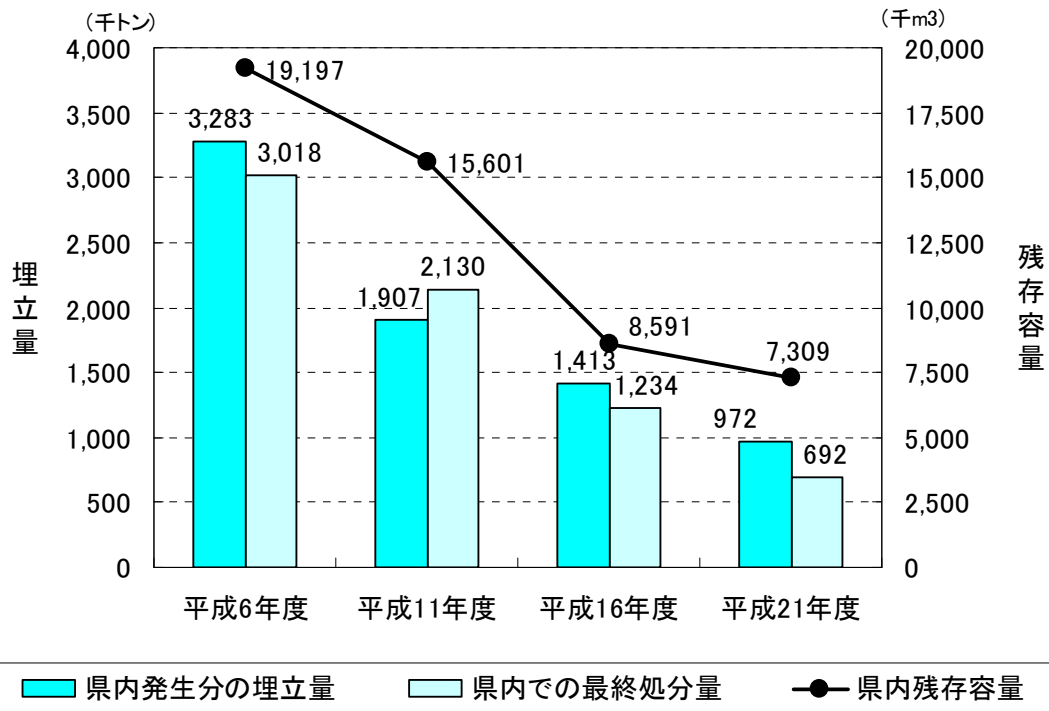


図 2-(6)-1 県内最終処分量及び残存容量等の推移

3 廃棄物の減量化目標の達成状況

(1) 減量化の状況

ア 一般廃棄物

県民のごみの減量化や分別・資源化等に対する意識の向上、市町村の容器包装リサイクル法等による分別収集の取組拡大、中間処理後の資源化の取組（路盤材への利用等）などにより、全体としての排出量及び最終処分量は減少傾向にある（図 3-(1)-1）。

また、再生利用量については、平成 19 年度まで増加していたが、その後、全体排出量の減少に伴い減少傾向にある。ただし、再生利用量は全体排出量に左右されるため、量ではなく排出量に対する割合で評価することとし、その状況については（2）で整理した。

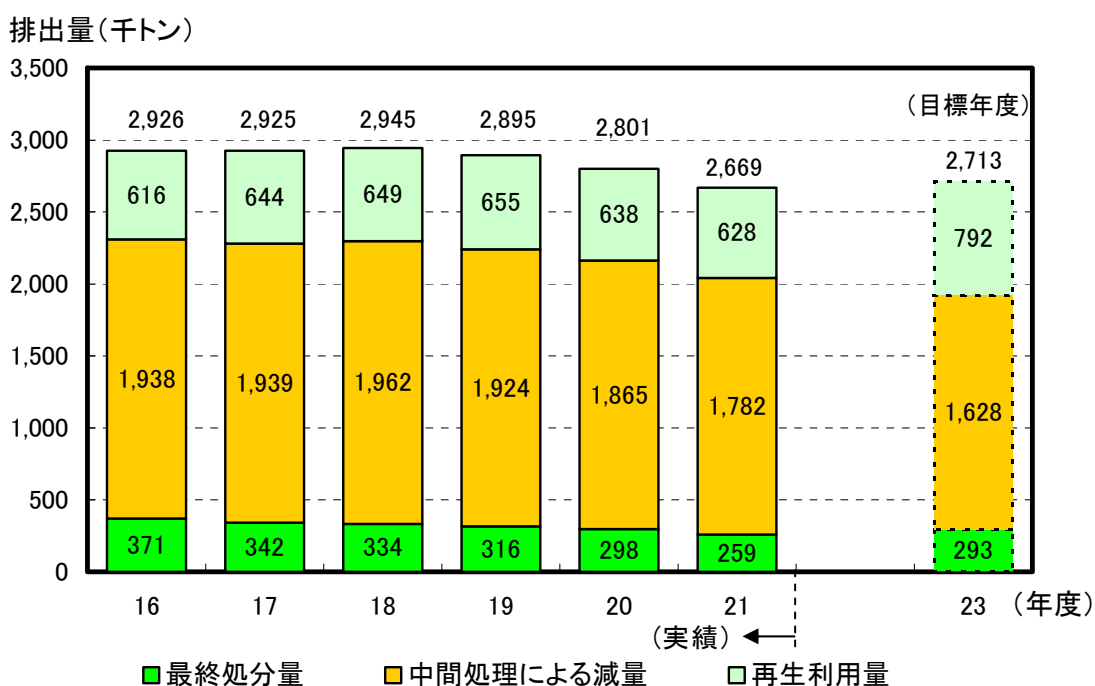


図 3-(1)-1 一般廃棄物の減量化の状況

イ 産業廃棄物

全体としての排出量の減量を目指したものの、平成 21 年度を除き増加傾向にある（図 3-(1)-2）。その背景として、本県は昭和 52 年以来 33 年連続で製造品出荷額等が全国 1 位であるなど、ものづくりが盛んな産業県であることが挙げられる。製造品出荷額等は平成 16 年から 19 年にかけて対前年を上回る成長を続けており（p6 図 2-(1)-2）、事業活動に伴う廃棄物排出量の抑制は進んでいない。

しかしながら、最終処分量は全体排出量が増加している中で減量化が進んでおり、リサイクル等の取組が大きく進んでいることがうかがわれる。この要因としては、事業者による自主的な 3R の取組に加え、平成 18 年度から経済的手法として導入した産業廃棄物税による取組促進の効果が考えられる。

再生利用量については、一般廃棄物と同様、排出量に対する割合で評価することとし、その状況については（2）で整理した。

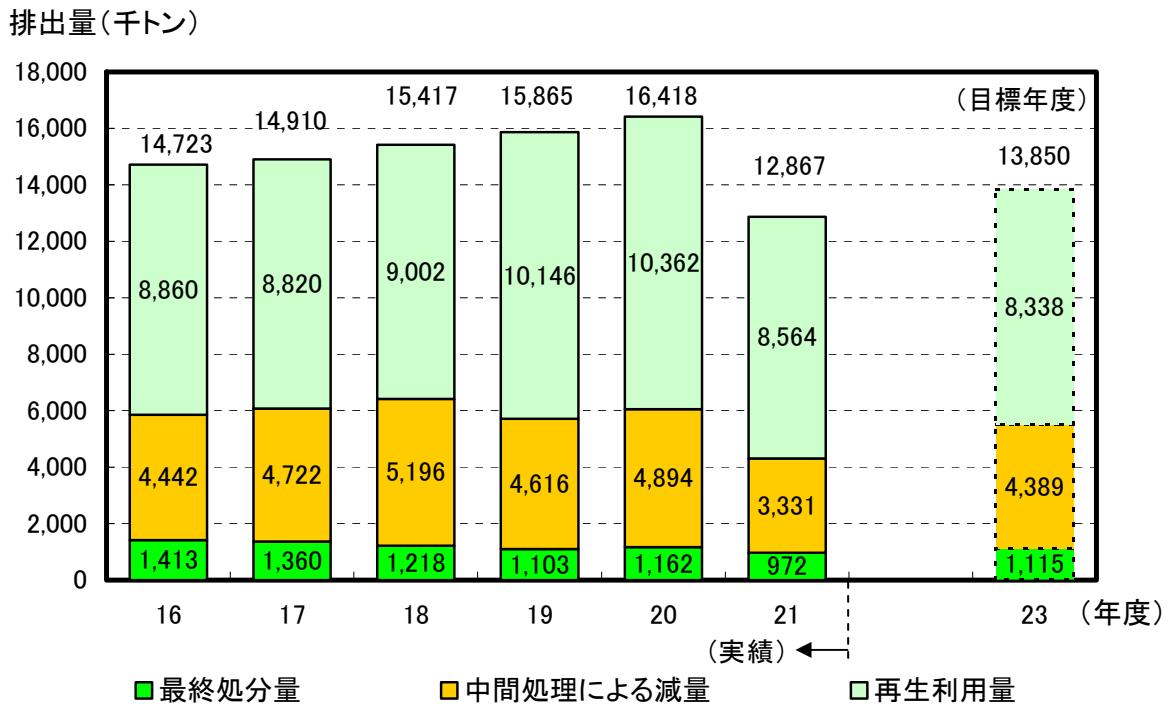


図 3-(1)-2 産業廃棄物の減量化の状況

(2) 重点とする減量化目標の達成状況

前計画で掲げた重点とする減量化目標の達成状況は次のとおりである。

なお、排出量等の最新実績は平成 21 年度であるが、世界的な経済状況の悪化により排出量等が大きく減少したため、減量化目標の達成状況は、平成 20 年度実績により評価を行った。

目標：処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は、平成 16 年度に対して約 21%減らし、720g とする。

項目	基準年度(平成 16 年度)の実績値	現状(平成 20 年度)の実績値	平成 23 年度目標値
処理しなければならないごみの一人一日当たりの量	913g	822g (10.0%減)	720g (約 21%減)

注：処理しなければならないごみの一人一日当たりの量：一般廃棄物の一年間の総排出量から資源ごみ量及び集団回収量を差し引いて、一人一日当たりに換算したもの。

【目標の達成状況】

平成 20 年度における処理しなければならないごみの一人一日当たりの量は 822g で、平成 16 年度に比べ 10.0%減少している。これまでの減少傾向が維持されれば平成 23 年度の目標値に近づくことが見込まれる(図 3-(2)-1)。

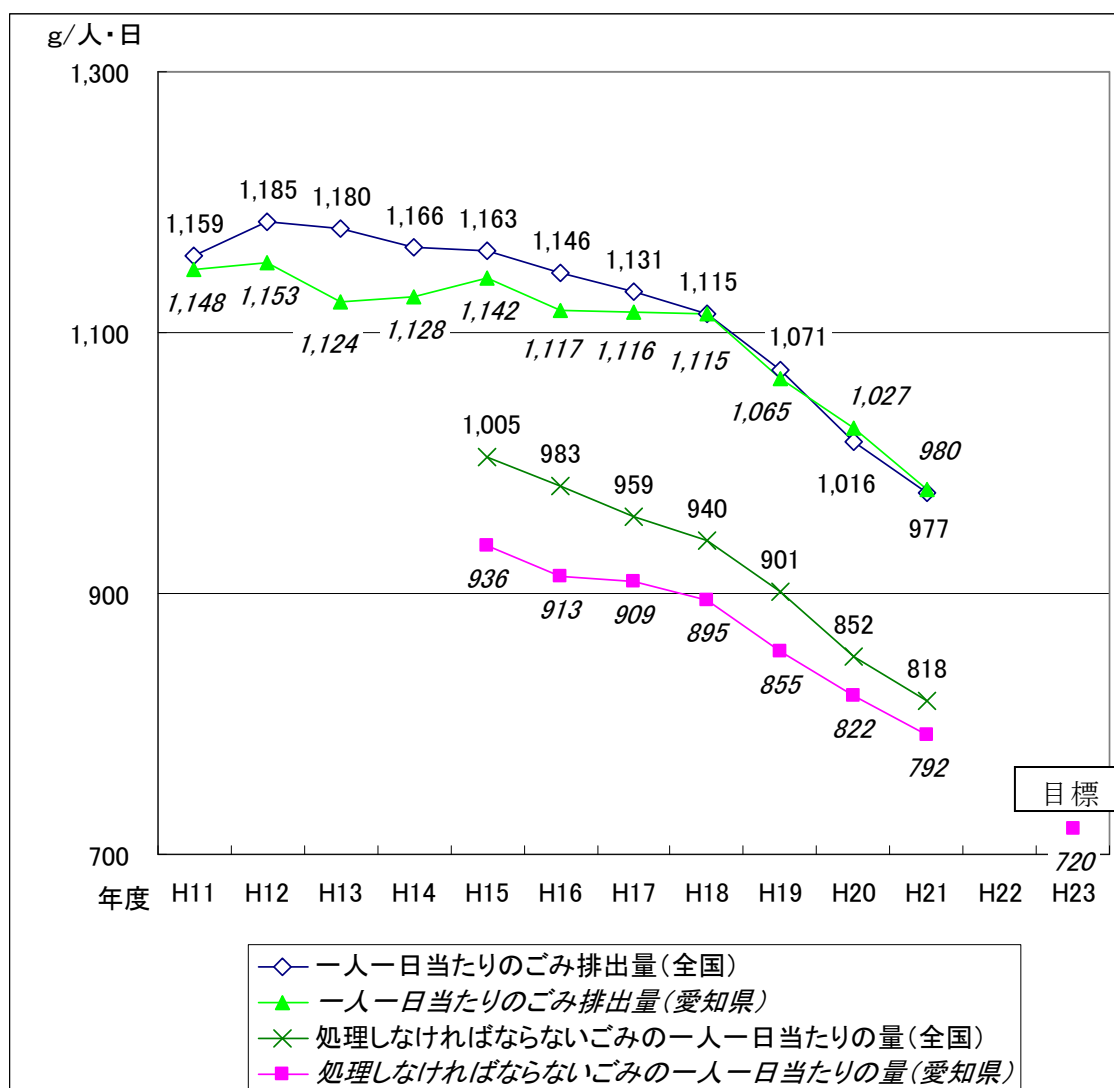


図 3-(2)-1 一人一日当たりのごみ排出量等の経年変化 (全国との比較)

目標：排出量に対する再生利用量の割合は、一般廃棄物について約 29%、産業廃棄物について約 60%とする。

項目		基準年度（平成 16 年度）の実績値	現状（平成 20 年度）の実績値	平成 23 年度 目標値
排出量に対する再生利用量の割合	一般廃棄物	21.1% 〔 $\frac{61 \text{ 万 } 6 \text{ 千 } \text{ ト } }{292 \text{ 万 } 6 \text{ 千 } \text{ ト } }$ 〕	22.8% 〔 $\frac{63 \text{ 万 } 8 \text{ 千 } \text{ ト } }{280 \text{ 万 } 1 \text{ 千 } \text{ ト } }$ 〕	約 29%
	産業廃棄物	60.2% 〔 $\frac{886 \text{ 万 } \text{ ト } }{1,472 \text{ 万 } 3 \text{ 千 } \text{ ト } }$ 〕	63.1% 〔 $\frac{1,036 \text{ 万 } 2 \text{ 千 } \text{ ト } }{1,641 \text{ 万 } 8 \text{ 千 } \text{ ト } }$ 〕	約 60%

【目標の達成状況】

一般廃棄物の平成 20 年度における排出量に対する再生利用量の割合（リサイクル率）は 22.8%と平成 16 年度に対して 1.7 ポイント増加した。経年的に上昇傾向にあるものの、目標値の 29%とはまだ開きがあり、現状での伸びからは

目標達成は困難と見込まれる（図 3-(2)-2）。

図 1-(2)-1（p4）でも示されるように、本県では、平成 10 年代前半にリサイクル率が大きく伸びているが、これは、容器包装リサイクル法（平成 9 年 4 月一部施行）や家電リサイクル法（平成 13 年 4 月施行）に基づく取組が浸透していったことや、特に人口規模の大きい名古屋市において「ごみ非常事態宣言（平成 11 年 2 月）」以降にごみ減量化・資源化の取組が大きく進展したことが背景にあると考えられる。この伸びを背景に高い目標を掲げたが、こうした大幅な伸びを継続することは難しく、ごみの分別・資源化等の取組は広く浸透したものの、リサイクル率の伸びは鈍化傾向を示し、目標の達成が困難となっていると考えられる。

また、産業廃棄物の排出量に対する再生利用量の割合は基準年度において高い水準（60.2%）にあり、その水準を維持するとの目標を掲げた。年度により 60% をやや下回ることもあったが、平成 20 年度は 63.1%であるなど概ね 60% を超える水準で推移しており、目標達成が見込まれる（p14 図 2-(2)-8）。

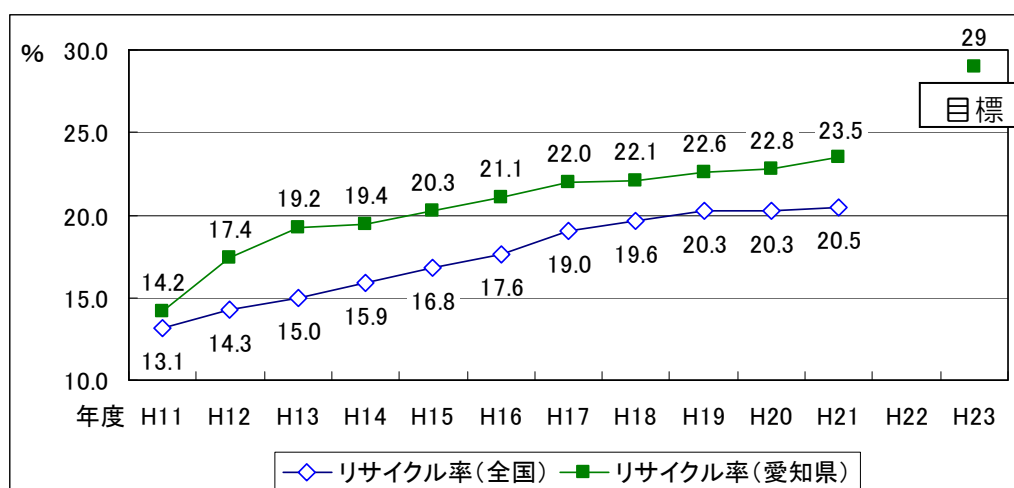


図 3-(2)-2 一般廃棄物のリサイクル率の経年変化（全国との比較）

目標：最終処分量について、平成 16 年度に対して一般廃棄物は約 21%、産業廃棄物は約 21%削減する。

項目		基準年度（平成 16 年度）の実績値	現状（平成 20 年度）の実績値	平成 23 年度 目標値
最終処分量	一般廃棄物	37 万 1 千ト	29 万 8 千ト (19.7%減)	29 万 3 千ト (約 21%減)
	産業廃棄物	141 万 3 千ト	116 万 2 千ト (17.8%減)	111 万 5 千ト (約 21%減)

【目標の達成状況】

平成 20 年度における一般廃棄物の最終処分量は 29 万 8 千トンであり、平成 16 年度に比べ 19.7%減少している。一般廃棄物の最終処分量は経年的に減少傾

向にあり（p5 図 1-(4)-1）、概ね目標の達成が見込まれる。

また、産業廃棄物の平成 20 年度の最終処分量は 116 万 2 千トンであり、平成 16 年度に比べ 17.8%減少している。平成 20 年度の最終処分量はその前年度よりもやや増加したが、経年的な傾向としては減少傾向にあり（p15 図 2-(3)-1）、概ね目標の達成が見込まれる。